

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年11月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4571700626		
法人名	有限会社坂元		
事業所名	グループホーム城山苑		
所在地	宮崎県都城市山之口町山之口3940番地 (電話) 0986-54-2867		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成21年10月16日	評価確定日	平成21年11月27日

【情報提供票より】 (平成21年9月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成16年1月14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤8人, 非常勤12人, 常勤換算7人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨	造り
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4) 利用者の概要(平成21年9月25日現在)

利用者人数	16名	男性 3名	女性 13名
要介護1	7	要介護2	3
要介護3	5	要介護4	1
要介護5	0	要支援2	0
年齢	平均 87.4歳	最低 75歳	最高 101歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	志々目医院
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周りは小学校もある住宅街で雄大な自然にも恵まれ、子供たちの歓声やチャイムの音、近くを走るJRの電車の音も楽しむことができる環境である。建物は同一法人のデイサービスと並びモダンな作りとなっていて、特にホームのドーム状の玄関ポーチは屋根が高く開放感のある二つのユニットの玄関となっている。管理者と職員は新しい理念の下、独自のスローガンを唱和し、更に研修会や勉強会を日常的に行い質の高いケアを目指し共有を図っている。地域とのかかわりは、自治会加入や日常的な散歩等で生まれ、事業所が積み上げてきた認知症ケア等に関する理解や知識を地域の人々に向けて提供している。また、地域住民からの野菜等の差し入れもあり、気軽にホームを訪れる関係も出来ている。利用者と職員がゆったりとした流れの中でごく自然に生活が行われている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	理念の見直しは、地域との関係が重視された理念に作り上げられている。自己評価については、外部評価を踏まえ改善シートを作成し全員で取り組んでいる。火災に対するマニュアル等は整備され訓練等もされているが、さまざまな災害に対し地域の協力を得るための対策が不十分といえる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は前回の外部評価を踏まえ、各職員が項目を区切って作成し、それを持ち寄り全職員で検討を重ね、作りあげている。評価を生かし、サービスの質の向上につながるよう取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、利用者の生活状況や事業所全体の状況など詳細に報告している。利用者や家族の参加は、代表者だけではなく幅広く参加を求め、多くの意見が出るように工夫している。参加者全員で話し合い検討した意見を、ホームのサービスの向上に生かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議においては、家族の会議への参加を幅広く求め、そこでの多くの意見が出るように工夫している。また、昼食会や夕食会等で情報交換の場を作り意見や不安を聴き取り組みも出来ている。介護相談員を介し家族の意見等は管理者をはじめ職員へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日常的に散歩を行う中で地域住民との交流があり、自治会に加入することで、情報が多く入るようになり、地域及び学校等の行事には積極的に参加している一方、事業所の行事にも地域より多くの参加をいただいている。畑で採りたての新鮮な野菜等の差し入れもあり、地域住民の心温かい協力で地域との連携ができています。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	新たな理念を作成するに当たり、地域との関係性が重視された内容になっており、職員全員で取り組み、わかりやすい親しみのある理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に基づいた独自の目標や主張のスローガンを職員全員で唱和し、具体的な理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣とのつき合いは、日常的な散歩等で築かれており、自治会にも加入している。また、地域及び学校等の行事には積極的に参加し、事業所の行事や呼びかけにも気持よく応じてもらっている。地域の方から採りたての野菜の差し入れ等もあり、良好な関係が築かれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価の意義や目的について職員に説明し理解を得ている。自己評価は各職員に項目を区切って作成に当たらせているが、最終的には全職員で各項目ごとに話し合いを重ね作りあげている。評価を生かし、サービスの質の向上につながるよう取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への参加のため、一人でも多くの利用者やその家族に呼びかけ参加を募っている。参加した家族からは積極的な意見が出され、双方向的な内容のある会議となりサービスの質の向上に生かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月の定期的な役所訪問時に担当者とも接し、行き来する機会作りに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況については、利用者を担当する職員が毎月手紙で状況を伝えており、随時行われている昼食会や夕食会時に情報交換の機会を作っている。緊急等、必要に応じそのつど電話で連絡を取っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族が幅広く参加することができるよう働きかけ、多くの意見や不満を出してもらえるよう努めている。日ごろの利用者や家族の不満についても介護相談員を介して、口頭や文書で報告を受け、それらを運営に反映させる体制が出来ている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営上、2つのユニット間で職員異動はあるが、日ごろから他のユニットの利用者とも顔なじみの関係が出来ている。また、合同のレクリエーション等の取り組みもあり、異動によるダメージを防ぐ配慮をしている。		

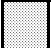
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じ外部研修には積極的に職員を参加させ、内部の研修会や日常的に行われる勉強会はブレインストーミング法（集団発想法）を採用し、職員に制限のない自由な発想や、発言をすることを日ごろからトレーニングしている。目標や問題提起等が職員の集まる要所に掲示されており、チャレンジ精神の豊富さがうかがえた。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の認知症高齢者グループホーム連絡協議会に加盟している。管理者等を対象に構成されている定例会の実施や、従業者を中心とする研修会の計画も10月に向けて進められており、相互が活動を通じてサービスの質を向上させて行く取り組みが出来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者に見学や体験等を通じ、他の利用者と触れ合う機会を持ちながら徐々になじんでもらい、また、職員も自宅や入院先へ訪問を重ねる等し、本人の納得の上で入居の決定をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の得意なことや好きなことを把握し、本人の力を引き出し披露する場面や職員が教えてもらう場面作りにも努め、お互いが支え合う関係を築くように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が利用者一人ひとりの思いや意向について関心を払い、日々のかかわりの中で声掛けする等、把握に努めている。困難な利用者については、その人の生活歴や表情から思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成は、利用者と家族の意見や希望を生かし、アセスメントを含め日々本人と接する職員全員で、モニタリング、カンファレンス等で話し合いそれぞれの意見を反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、カンファレンス、モニタリング等でその状況に合わせて行われている。状態変化がない場合も、定期的な見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族のニーズに合わせて通院介助や送迎サービス等を行っている。また、事業所が積み上げてきた認知症ケア等に関する理解や知識、実践を地域の人々に向けて積極的に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を大切にしたかかりつけ医となっており、定期的な往診や健康診断を受けている。利用者の身体状況により、緊急時の往診にも対応出来るよう支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や看取りに関する指針の整備は出来ており、契約時に説明されがなされている。重度化や終末期の在り方について、日ごろから家族や医師等を含め全員で話し合い方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	プライバシー保護の勉強会等を実施しており、職員は利用者の人格や誇りを損ねることがないように、利用者の立場に立った丁寧な言葉かけや対応に配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者に対する抑制などは一切なく、一人ひとりの体調に配慮し、その時の本人の思いを尊重し支援している。利用者はそれぞれがゆったりとした日常生活をごく自然に送っている様子がうかがえる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	整理整頓された衛生的なキッチンで、利用者と職員が共同で盛りつけや調理を行っている。また、職員も利用者と一緒に会話を楽しみながら、食事の支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に曜日や時間帯は決められているが、利用者の希望を尊重し随時の対応もしている。また、入浴拒否の利用者には時間をずらす等し、タイミングを計り入浴支援に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	近隣や子供達とのかかわり、地域の行事参加が気晴らしや楽しみごとの一つとなっている。一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、料理の盛りつけなど、できそうなことをお願いし、感謝の言葉を伝えている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の方針として、できる限り日常的に戸外へ出て五感で感じてもらう等の支援に努め、その日の身体状況やメンタルな部分の把握にも努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が鍵をかけることのへい害を理解しており、日中は出いり口の施錠は一切されており、利用者がのびのびと生活していた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災については訓練等がなされているが、火災以外のさまざまな災害を想定した訓練や地域の協力を得た避難訓練等がなされていない。	○	さまざまな災害時は、職員だけの誘導には限界があるため、地域の参加を得た避難訓練等を実施することに期待したい。また、飲料水や非常食、医薬品、防寒具、排せつ用品等の備蓄にも配慮してほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足、栄養の偏りがなく、一日の摂取カロリーや栄養のバランス、また、水分が十分摂取出来るように配慮されている。職員は利用者の摂取状況について大まかな把握はできている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、利用者にとって不快な採光、音、匂い等はなく、不要なものは置かないようにし、ソファ等位置を変えながら居心地よく過ごせる雰囲気作りに努めている。また、多目的に利用している一段高い畳の間は人気があり、利用者の憩いの場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、こたつの持ち込みや、仏壇を置いて朝のお供えをする方もあり、使い慣れた物や好みの物を生かし、居心地よく過ごせる部屋の工夫がなされている。		

※  は、重点項目。